平成２９年（フ）第１３号
京都市右京区西院月双町７番地　パティオ篠215号、前住所京都市下京区中堂寺坊城町28番地の７
債務者　木村　英雄
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第７号
鹿児島県鹿児島市船津町１番４号（クレドイックカーサ．W202号）
債務者　佐伯　宣弥
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬童　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第４３３号
大阪市東住吉区矢田１丁目10番６号　清貴マンション302号
債務者　谷地三千男
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末弘婦紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４３４号
大阪市東住吉区矢田１丁目10番６号　清貴マンション302号
債務者　古岡明子こと　李　　明子
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末弘婦紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５３９号
大阪府枚方市高田１丁目２番33―103号
債務者　小野　照幸
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後岡　美帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１号
和歌山県新宮市新宮2069番地の24
債務者　玉置　善丈
1　決定年月日時　平成29年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２９年（フ）第２号
和歌山県新宮市新宮2069番地の24
債務者　玉置りえ子
1　決定年月日時　平成29年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２９年（フ）第１２号
広島県福山市東町３丁目４番31―202号
債務者　延岡　隆行
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　泰斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第２９号
広島県尾道市西藤町716番地１
債務者　枝本　郁子
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第２９８号
岩手県紫波郡紫波町南日詰字下川原45番地
債務者　滝浦　賜美
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第７１号
名古屋市中区錦１丁目８番４号　グリーンハイツ錦５Ａ号、従前の住所名古屋市東区泉１丁目17番22号　キャンドルつちや３階Ａ号室
債務者　大島　佳奈
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　佑樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９８号
名古屋市中村区亀島２丁目２番27号　アルカンシェル名駅702号
債務者　安藤　直也
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　紀孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７７号
横浜市中区寿町２丁目７番地10　はまなす502号室
債務者　吉岡　　敏
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　良治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２８０号
横浜市青葉区恩田町1165番地227
債務者　山崎　誓夫
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　寛康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２４４号
京都市上京区葭屋町通中立売上る福大明神町110番地　サーパス一条503号、前住所岐阜県安八郡安八町大明神136番地の６　サテライト三共201号
債務者　小山　茂樹
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　式子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６４２号
静岡市葵区四番町４番地の５
債務者　増田　宗春
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１８号
さいたま市浦和区前地３丁目16番４号　アップル前地101号室
債務者　田村　佑介
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　智博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係